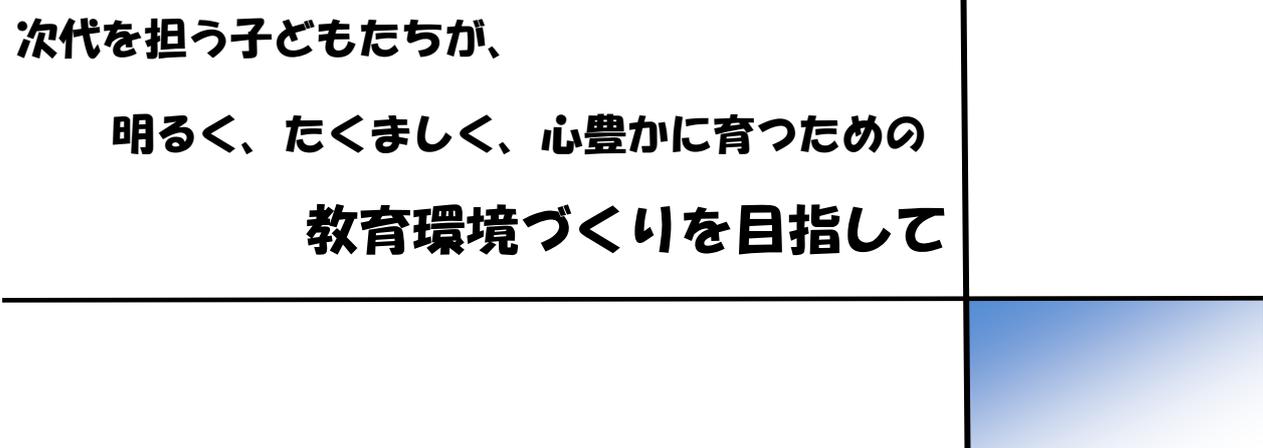


第 2 期
河南町立小学校適正配置基本計画
(案)

次代を担う子どもたちが、
明るく、たくましく、心豊かに育つための
教育環境づくりを目指して



平成 2 8 年 7 月

河 南 町

目 次

はじめに	1
------------	---

第1章 町立小学校適正配置計画（第1期）の検証

1. 小学校の適正な学校規模	5
2. 新設校の位置	5
3. 通学方法	5
4. 跡地利用の問題	6
5. 統合校の状況	6

第2章 町立小学校適正配置計画（第2期）

1. 適正配置の基本方針	9
2. 児童数及び学級数の現状と今後の推移	10
3. 第2期統合計画	10
4. 統合に伴う課題の整理	13
5. 今後のスケジュール	13

はじめに

子どもたちにとって学校は、「豊かな心」、「確かな学力」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、心豊かでたくましい人間の育成を目指す場であります。

しかし、近年の少子化の影響などから、児童数の減少による学校の小規模化が進展し、教育環境の改善を図ることが喫緊の問題となっていました。

教育委員会に設置された「河南町小学校問題審議会」から、平成19年11月に「小学校の適正規模は概ね12学級から18学級とし、段階的に統合を進め、5校を2校にすることが望ましい」との答申が出されました。

この答申を受け、本町及び教育委員会では、町立小学校の大半が小規模化しているため、個々の学校について個別に検討するのではなく、町立小学校全体の問題として考えるものとし、将来2校に向け、第1期計画として、最も小規模な旧石川小学校と近接する旧大宝小学校との統合に取り組み、平成23年4月に新設校として近つ飛鳥小学校が誕生しました。

その後、我が国は人口の減少時代に入り、本町の人口も減少しつつあります。平成26年5月に発表された増田レポートは、全国約1700の地方公共団体のうち、約半数にあたる896の自治体が消滅する可能性があるというものでした。本町は、この消滅可能性のある自治体に数えられるというショッキングなものでした。このまま人口が減り続けると、地方公共団体の歳入の減少は、住民サービスの低下など、住民の生活に大きな影響が生じてまいります。本町が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に取り組むため、平成28年3月に「河南町まちづくり戦略(総合戦略)」を策定し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策を重点に進めてまいります。

これまでも、妊婦健診の助成拡充、子どもの予防接種の拡充、英語教育の推進など、「子育て・教育は河南町で」を目標に各種の施策を鋭意進めてまいりました。特に、保育園の待機児童の問題は、全国的にも大きな課題でありましたが、本町では石川保育園の開園による定員増により、待機児童ゼロをいち早く達成しております。

今後、小学校をはじめとする子育て・教育をどうしていくかが大きな課題となっ

ており、出産から子育て・教育までを一貫して考えた施策として、今日の気象状況から子育て・教育施設的环境整備も急務の課題であると痛感しております。特に、小学校の児童数にあっては、10人を切る学級の発生、また、少人数により男女比に偏りが生じやすくなるなど、極めて憂慮する事態に直面しております。この対策として小学校の統合は、最優先課題として取り組むことといたしました。

このたび、小学校の適正配置の第1期の評価を踏まえ、平成19年の「河南町小学校問題審議会」の答申、その後の児童数の推移など、小学校の将来を見据え、「次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくり」の実現を目指し、より良い教育条件、教育環境と安全で安心して学べる学校を整備するため、第2期適正配置基本計画を策定します。

平成28年7月

河南町長 武田 勝玄

第1章 町立小学校適正配置計画（第1期）の検証

第1章 町立小学校適正配置計画（第1期）の検証

1. 小学校の適正な学校規模

学校規模については、学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」とあり、小学校問題審議会からの答申及び町教育委員会の河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針においても、小学校の規模は概ね12学級から18学級が適正であるとされています。

このため、第1期学校統合では、最も小規模化が進んでいた旧石川小学校を早期小規模校解消対象校とし、地理的にも近接し、施設面に許容量が高い旧大宝小学校との統合に取り組みました。

小学校の統合は、河南町全域に及ぶ事業であり、説明会は全地区を対象に延べ15回開催し、その間に各種団体への説明会を開催するなど、住民総意の理解と協力を得るべく対話等に努めました。

説明会や保護者会等では、学校規模における教育活動のメリット・デメリットについて意見交換等が行われ、意見交換等を通じ、児童が個性を發揮し、主体性や社会性を身につけていくためには多様な個性や能力、価値観を持つ教員や仲間と触れあえる適正な学校規模（12学級～18学級）が望ましいことの理解が深まりました。

2. 新設校の位置

新設校の位置については、旧大宝小学校が新校区の縁辺に位置するため、ほぼ中央部に当たる大宝地区西側にある町有地を活用して新設校の建設をとの意見が出されたが、既存ストックを最大限に活用することが望ましいと判断し、旧大宝小学校の校地校舎を活用することとしました。

3. 通学方法

旧大宝小学校からの通学距離は、遠いところで約2.4kmでありました。小学校の通学距離が4km以内とされていることから当初は、徒歩通学を原則として協議を進めました。

しかしながら、幹線道路の町道一須賀大宝線には歩道の未整備区間があり、また、比較的道路勾配があるなど、通学路の諸問題が指摘された。通学路の環境整備は年次的に行うとしつつも、新たに用地を確保して歩道整備を行うことは困難な状況であり、保護者及び地区関係者との協議で要望があった通学バスの運行を行うこととなった。なお、通学バスの運行は、旧石川小学校エリアとし、児童が歩く事も大切であることを踏まえ、歩行区間を考慮しつつバス停を数か所設定しました。

4. 跡地利用の問題

これまで学校は、教育施設としての役割だけでなく、地区対象の説明会等の集会所や選挙時の投票所、また、災害時における避難所などの機能も有しているため、石川地区における公共施設の立地状況を鑑み、これらの機能に活用できる学校に代わる公共施設が必要でありました。

そのような中、町では平成21年4月に公共施設再編整備を計画的かつ効率的に進めるため、河南町公共施設再編整備基本計画（案）を策定し、懸案であった待機児童対策に取り組むため、旧石川小学校に「公設保育所」を整備するものとし、平成22年4月に（仮称）新かなん保育所整備基本方針をまとめ、旧石川小学校の校地・校舎を活用して、町立石川保育園を平成24年4月に開園いたしました。

石川地域において、地域コミュニティの中心的役割を果たしてきた小学校に代わり、新たに保育園を整備・開園したことにより、地域の中心的な新たな公共施設となり、地域住民の新たなコミュニティの核として生まれ変わりました。

5. 統合後の状況

学校では、毎年学校教育アンケートが実施されており、統合した平成23年以前、以後のアンケート結果を基に分析がなされています。

その分析結果をみますと、児童へのアンケートで統合後は、「学校に行くのが楽しい」、運動会などの学校行事は楽しい」が高い数値を示し、年々上昇の傾向にあります。

保護者へのアンケート結果をみても、児童と同様の内容となっているほか、統合前は校区が違うことにより希薄であった石川地区と大宝地区の交流が、学校行事等を通じて、児童及び保護者を含めた地域においても、学校統合による地域の新たなコミュニティの形成に寄与していることが伺えます。

第2章 町立小学校適正配置計画（第2期）

第2章 町立小学校適正配置計画（第2期）

1. 適正配置の基本方針

(1) 基本方針

平成20年5月策定の「河南町立小学校適正配置基本計画(案)」を基本とし、「次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくり」のために、少人数学級となる学校の適正配置に向けた取り組みを進め、小学校は2校とします。

統合の対象とする小学校は、小規模化が進行しつつある白木小学校及び河内小学校、中村小学校とし、校区の変更を行わず学校単位での統合を目指します。

(2) 適正配置の推進に当たって

平成19年の「河南町小学校問題審議会」答申においては、統合を段階的に進め、2校とするとなっています。

第2期計画における統合の方法、時期等については、現に通学している児童への影響をできるだけ最小限に留めることを優先して考えるとともに、教育環境の向上、地域コミュニティの醸成、学校施設の状況及び安全性、本町の財政の状況も加味しながら計画をまとめていきます。

学校統合の方法は、小規模校の解消に重点を置き、先行して小規模となっている小学校の統合を進め、先ず小学校を3校とし、将来2校とする方法が考えられますが、教育委員会の「第2期河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針」P11のとおり教育への影響、児童への影響を考慮する必要があります。また、複数回の施設整備が必要となるなど、投資効果、財政負担等を考慮すると、短い期間で複数回の統合を繰り返すことは、得策ではないと考えます。

統合の対象とする3校の学校統合のパターンは次のようなケースが考えられます。

○パターン①

白木小学校を近つ飛鳥小学校に編入し、河内小学校と中村小学校を統合する案であります。このケースの場合、統合後の小学校の規模は、12クラス規模の標準の学校となります。現有施設の状況から統合に伴う財政支出は、極力抑えられます。しかしながら、白木小学校と近つ飛鳥小学校の校区は地図上隣接していますが、道路や公共交通機関などではつながっていないことから、現実的に今後の地域コミュニティの醸成や地域活力の創出には適さないと考えます。

○パターン②

白木小学校及び中村小学校を近つ飛鳥小学校に編入し、河内小学校は単

独校とする案であります。この場合も現有施設の状況から統合に伴う財政支出は、極力抑えられます。しかしながら、今後の児童数の推移から近い将来において河内小学校の小規模化が発生してまいります。前述の地域コミュニティの醸成や地域活力の創出を考え、地方創生の推進には当たっては現実的な選択ではないと考えます。

○パターン③

統合の対象とする小学校3校即ち白木小学校、河内小学校及び中村小学校を同時に統合する案であります。この場合、小学校の規模は13～15クラス規模の適正な学校となります。各小学校の現有施設の状況から統合に伴う財政支出が伴いますが、子どもの教育環境の向上、学校の運営面から見ても小規模校の解消につながるものと考えられます。また、統合後のクラス数は、若干減ることとなりますが、12クラス規模の学校が維持できます。この小学校3校の校区は、地理的に近接し、地域コミュニティの醸成などができる土壌があると考えられます。

以上の3パターンのうち、統合の対象とする小学校3校の統合は、最も子どもの環境を考え、パターン③の方法で進めることとします。

なお、統合基幹校の選定には、当該基幹校の施設規模及び現施設の学校の基準面積を満たしているか、河南町公共施設再編整備計画(案)の基本としている既存ストックの最大活用、新たな施設整備及び財政負担の抑制を基本として行うこととします。

2. 児童数及び学級数の現状と今後の推移

平成28年6月現在の全児童数は、803人となっています。町立小学校の中で白木小学校及び河内小学校、中村小学校の3校は、学級数が標準規模としている12クラスを下回り、小規模化が進行しています。

今後の児童数の推移をみると、白木小学校においては小人数の学級がさらに進行し、平成33年度以降では複式学級が発生すると予測されます。また、中村小学校においても、少人数学級の進行と合わせ、平成30年度に男子9人のみの学級となると予測されます。

※資料 「第2期河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針」(河南町教育委員会)参照

3. 第2期統合計画

(1) 統合基幹校

統合の対象としている白木小学校、河内小学校及び中村小学校の3校の児童数の推移は、平成30年度以降13～15学級規模の学校となります。

統合対象校の学校施設の現状及び15学級規模の基準面積は、次表のとおり

りとなります。

	運動場 (㎡)	体育館 (㎡)	教室 (室)	職員室 (㎡)
基準面積	4,730	919	※1 19	※2 98~126㎡
白木小学校	○ 5,000	× 328	× 12	× 63㎡
河内小学校	○ 4,877	○ 936	× 15	○ 105㎡
中村小学校	× 4,517	× 418	× 12	× 65㎡

※1 教室数

内訳 普通教室15+支援教室3(普通教室換算2)+少人数教室2
(普通教室換算1)+放課後児童クラブ1=19

※2 職員一人当たり3.5~4.5㎡ × 28人

内訳 校長 1+教頭 1+首席 1+事務 1+担任 15
+支援 3+養護 1+専科 5=28人

参考 近つ飛鳥小学校 126㎡
河南中学校 190㎡

運動場は、中村小学校が若干小さいが、白木小学校及び河内小学校は基準面積を保有しています。

体育館は、河内小学校を除き、白木小学校及び中村小学校ともに大きく基準面積を下回っており、基幹校とした場合は、基準面積に応じた施設整備が必要となります。

教室数は、3校ともに不足していますが、平成2年にさくら坂住宅地開発に伴い新設移転した河内小学校は、新住宅地の発生児童数と旧河内校区内の児童数の推移を踏まえ15学級規模の小学校を想定して児童数の増加に合わせて段階的に整備を行ってきました。

このため職員室や特別教室、体育館等は15学級規模に見合う面積が確保できており、住宅開発に伴う児童数の増加に併せて段階的に普通教室の増築も進めており、保有教室数は現時点で15室(普通教室14、支援教室1)となっています。

したがって、基幹校の校地・校舎については、施設的に許容量が高く既存ストックが活用できる河内小学校とします。

(2) 跡地利用

第2期河南町立小学校適正規模・適正配置基本方針(P15)に各学校の特性が記載されています。この現有の各学校の特性、施設規模等を考慮するとともに、「河南町公共施設再編整備基本計画(案)」及び「河南町認定こども園等整備基本計画」との整合、既存ストックの活用、財政支出など、総合的な検討を進めるものとします。

① 白木小学校

跡地の利用に当たっては、地域住民の意見等を十分反映する必要がある。また、河南町公共施設再編整備基本計画(案)との整合を図りつつ進めていく必要があります。

基本的には、河南町まちづくり戦略(総合戦略)の推進に合わせ、次代を担う子どもたちのため、高齢者の生きがい創出のため、多世代の住民の交流・憩いの場となるため等の機能を有する施設の検討を進めていきます。

また、施設整備等においては、財政的負担を十分に考慮するとともに、民間事業者からの提案・活力を活かした方法も視野に入れ検討を進めます。

② 中村小学校

町では、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」を目指し、将来を担う子どもたちの教育・子育て施策に重点的に取り組んでおり、各種施策における子育て支援策と合わせて、子育て環境の機能充実に努める必要があります。

第2期学校統合後、既存ストックを最大限の活用、立地条件や保護者の送迎環境、財政支出の抑制などの観点から、中村小学校が認定こども園に適合していると認められることから、中村小学校の跡地を活用し、認定こども園の整備を検討していきます。

(3) 河南町認定こども園等整備基本計画との整合

本町の幼児教育は、公立保育園2園、公立幼稚園2園で運営しています。平成27年の子育て支援新制度の始まり、人口減少社会への対応、地方創生の推進、1億総活躍社会の創出等には、子育て支援策の充実が欠くことのできない施策となっています。

そのため、町では保育園・幼稚園の多子世帯助成制度の大幅な拡充、子どもを産み・育てる環境の充実などのソフト事業を展開するとともに、子どもを育てやすい施設環境も整備していく必要があります。

施設環境の整備に当たっては、「河南町認定こども園等整備基本計画」と整合を図りつつ、2つの認定こども園の整備を進めていきます。

本町においては、幼稚園の3歳児保育のニーズが高く、石川保育園の認定こども園化に伴い、当該こども園で幼稚園の3歳児保育を開始することといたしますが、定員増への対応を十分行うため、合わせて河内幼稚園、かなん幼稚園においても3歳児保育を行っていきます。

河内幼稚園、かなん幼稚園の園児数については、今後、それぞれの幼稚園で単学級が続くものと考えられ、既存ストックの活用、将来の認定こども園の整備との整合等、総合的な判断のもと河内幼稚園を閉園し、かなん幼稚園の園地・園舎を活用して、預かり保育のニーズに対応する将来の幼保連携型認定こども園開設に先駆けて幼稚園型の認定こども園とします。

(4) 河内幼稚園の跡地活用

統合基幹校において必要となる教室については、閉園となる河内幼稚園の園地・園舎を活用することができます。今後の児童数の推移をみると、児童数の減少は進むものと予測され、現時点での新たな投資は、費用対効果の面から、既存ストックの活用が望ましいと判断し、必要となる教室の対応は、河内幼稚園跡地の活用により対応していくものとします。

(5) 統合の時期

平成31年4月を目標とします。

事業期間

平成28年度から平成30年度までとします。

4. 統合に伴う課題の整理

(1) 統合基幹校の整備

河内小学校の校地・校舎及び幼稚園統合に伴う河内幼稚園の園地・園舎を活用して統合に必要な整備を行います。

(2) 通学区域及び通学方式

現在の白木小学校区、河内小学校区及び中村小学校区を新しい学校の通学区域にします。

小学校を統合する際の通学距離に関する国の考え方は、その通学距離を概ね4km以内であるとされ、また、スクールバス等の交通機関の利用を前提とする場合、「通学時間が1時間以内」となっています。

この基準を踏まえつつ、地形条件や通学路の整備状況及び第1期学校統合の例を勘案して検討を行うこととします。

また、通学路の変更に伴う登下校時の安全の確保については、地域と協議のうえ、地域の安全体制の確立を図るものとします。

5. 今後のスケジュール

統合に向けてのスケジュールは次のとおりです。

(1) 住民等への周知

保護者・地区長・地域住民等への説明

① 適正配置計画策定

平成28年7月

② 町及び町教育委員会の第2期小学校適正配置基本計画・基本方針及び認定こども園等整備基本計画をもって、実施に向けた説明会、各種団体・保護者・地域住民・各種団体等との意見交換（タウンミーティング）

平成28年7月～平成29年3月

(2) 統合に向けた施設整備

河内小学校（基幹校）校地・校舎及び河内幼稚園園地・園舎関係
（河内幼稚園は、平成30年3月閉園）

整備改修の基本・実施設計 平成28年9月～平成29年3月

整備改修に向けた工事 平成29年7月～平成31年3月

（環境改善のための整備含む）

(3) 統合に向けた協議等

白木小学校・河内小学校・中村小学校における統合委員会の設置及び協議

平成29年4月～平成31年3月